

公共下水道占用許可事務取扱要綱の一部改正に関する意見公募について

横浜市では、環境創造局が所管する下水道事業に関連した用地の占用許可を公共下水道占用許可事務取扱要綱（以下、要綱）に則って行っています。この度、当該用地をより有効活用でき、且つ本市の事業が推進できるようにするため、本要綱の一部を改正します。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和5年12月25日（月）から 令和6年1月24日（水）まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：ks-kanrohozen@city.yokohama.jp

横浜市 環境創造局 管路保全課 管理担当 宛て

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市 環境創造局 管路保全課 管理担当 宛て

(3) FAXの場合

FAX番号：045-641-5330

横浜市 環境創造局 管路保全課 管理担当 宛て

3 注意事項

- (1) ご意見は、「意見投稿用紙」に日本語でご記入ください。
- (2) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (4) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (5) その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律にしたがって適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市 環境創造局 管路保全課 管理担当 宛て
電話番号：045-671-2832

以上